

第26期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

【事業報告】

- ・新株予約権等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要・・ 2

【連結計算書類】

- ・連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【計算書類】

- ・株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

アップルインターナショナル株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.apple-international.com>) に掲載し、提供しております。

新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等の状況

2016年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 250,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり27,800円
新株予約権の払込期日	2016年4月25日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 278円
新株予約権の行使期間	2016年3月28日から2026年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社役員6名に割り当てた。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、次のとおりであります。なお、当社は、会社法等の改正施行に伴い、2015年12月25日の取締役会の決議において、「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、経営方針に則り、代表取締役社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス担当部署を管理本部とし、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、マニュアル及び関連する法令等を社内にて周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図ります。

取締役及び従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

代表取締役社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存及び管理を行います。取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えます。これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的に取締役会に報告いたします。

なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのIT化を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的なリスク管理については「リスク管理規程」を制定し、管理本部が管理を行います。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画及び年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また、必要と認められるときには臨時で適宜開催いたします。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、職務執行手続きの詳細について定めます。

I T の活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に寄与いたします。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、原則取締役会及び監査役設置会社とし、子会社における業務の適正性を監視できる体制といたします。子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し得る体制とし、内部監査室は直接当社の代表取締役社長に報告する体制といたします。当社は、当社グループの取締役及び監査役で構成される「内部統制部門定例会議」を定期的に開催し、グループ全体の情報の共有化と監視を行います。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を行います。

ハ．子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務遂行に資することを目的に、当社グループの管理運営に関する基本的事項を含む「関係会社管理規程」を制定いたします。

ニ．子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社が制定する企業理念、経営方針に基づき、子会社の取締役及び従業員が社会的役割と責任を果たすよう努めます。当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社グループ共通の内部通報窓口（社外監査役）を設置いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役のため、必要に応じて特定の従業員を監査役の職務補助に従事させます。

当該従業員は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

⑦監査役の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員について、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとし、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものいたします。また、子会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものいたします。

⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、すみやかに処理いたします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役及び従業員の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えます。また、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することといたします。

⑫財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用するとともにその有効性を評価し、財務報告の適正性を確保するための体制を整えております。

⑬反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任を果たすため、経営の健全性、経営の透明性、経営の迅速性を通じて、株主をはじめステークホルダーから支持される企業風土を構築していくことが重要であると認識しております。

当社は、この社会性ある企業風土を構築するため、反社会的勢力を排除することを全社的な基本方針に掲げております。

また、当社は、反社会的勢力を排除するため、新規取引を開始するにあたっては現地訪問や既存顧客からの風評聴取などを行い、必要に応じて企業信用調査や取引金融機関の海外拠点などを通じて信用調査を行い、万全の体制を整えております。

しかしながら、反社会的勢力が当社に対して接触及び不当要求などを行うことも可能性として考えられ、こうした事態が生じた場合には、管理本部がこれに対応し、必要に応じて顧問弁護士や所轄の警察等の外部専門機関に相談し、適切に処理する体制を整えております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための必要な体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスの状況

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び啓蒙活動を行っております。

②取締役の職務執行

定時取締役会を10回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

③監査役の職務執行

監査役会を11回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。

④グループ経営会議を2回開催し、連結ベースの中期経営計画を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。

⑤内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,322,443	366,477	1,052,316	5,741,237
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△27,682	△27,682
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			328,336	328,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	300,653	300,653
当 期 末 残 高	4,322,443	366,477	1,352,970	6,041,891

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	為替換算調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	49,173	49,173	600	372,885	6,163,896
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△27,682
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					328,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,351	△30,351	—	27,550	△2,801
当 期 変 動 額 合 計	△30,351	△30,351	—	27,550	297,852
当 期 末 残 高	18,821	18,821	600	400,435	6,461,749

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

- ・アップルオートネットワーク株式会社
- ・カーコンサルタントメイブル株式会社

②非連結子会社の状況

該当会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

- ・北京泰智諮詢有限公司
- ・北京艾普旧車經營有限公司
- ・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

②持分法を適用していない非連結子会及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

- ・Apple Autonetwrok (NZ) Co., Ltd.
- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd. 及びAPPLE INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. は、第三者割当増資の実施により株式数の総数が増加し、当社の持分比率が減少した結果、非連結子会社から関連会社（持分法非適用会社）へ変更しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

売買目的有価証券……時価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価によっております。

(ハ) たな卸資産

商品……………当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計

上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出制度への要拠出額は3,351千円であります。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

発生時に全額費用処理しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本国内のみならず海外においても経済や企業活動に影響を与え、今後の完全な収束時期を予想することは困難な状況にあります。当社グループの業績に与える影響につきましては、一時的な影響はあるものの徐々に持ち直すと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点での入手可能な情報によるものでありますが、今後の状況の推移により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(取得による企業結合の取消)

当社の連結子会社であるアップルオートネットワーク株式会社は、2020年10月16日開催の取締役会において、有限会社ガレージーストジャパンの株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、同年11月9日付で株式譲渡契約を締結し全株式を取得しました。しかしながら、当該株式譲渡契約の一部につき株式譲渡条件が満たされなかったため、株式譲渡契約日に遡って取消がなされました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 314,224千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	94,085千円
土地	535,666千円
合 計	629,751千円

②担保に係る債務

長期借入金	
(1年内返済予定を含む)	373,120千円
合 計	373,120千円

(3) 財務制限条項

- ①当連結会計年度の借入金のうち、33,100千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
- （イ）2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする２期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
- （ロ）2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする２期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
- （ハ）各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②当連結会計年度の借入金のうち、15,000千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
- （イ）各年度の損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
- （ロ）各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2015年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。
- ③当連結会計年度の借入金のうち、308,318千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
- （イ）各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
- （ロ）各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示されるの純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- （ハ）各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期 首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	13,841,400	—	—	13,841,400

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,682	2	2019年12月31日	2020年3月30日

(3) 当連結会計年度末以降に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 69,207千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 5円
- ④基準日 2020年12月31日
- ⑤効力発生日 2021年3月29日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2016年 新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	600
合 計		—	250,000	—	—	250,000	600

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及び貸付金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び仕入資金であり、資金計画等を十分に検討し、適切な手段を用いて資金調達を行うこととしております。

なお、デリバティブ取引は、社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	2,383,051	2,383,051	—
(2) 売掛金	5,621,598	5,305,903	—
貸倒引当金 (※2)	△315,694		
	5,305,903		
(3) 長期貸付金	142,268	57,023	—
貸倒引当金 (※2)	△85,244		
	57,023		
(4) 長期営業債権	540,927	42,165	—
貸倒引当金 (※2)	△498,763		
	42,165		
(5) 長期滞留債権	459,086	85,853	—
貸倒引当金 (※2)	△373,233		
	85,853		
(6) 買掛金	(124,524)	(124,524)	—
(7) 未払金	(89,686)	(89,686)	—
(8) 短期借入金	(3,410,000)	(3,410,000)	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(2,509,926)	(2,504,257)	(5,668)
(10) デリバティブ取引 (※3)	(2,202)	(2,202)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 売掛金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 長期営業債権、(5) 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	535,876

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 437円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円72銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,322,443	366,477	366,477
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	4,322,443	366,477	366,477

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本 合 計		
	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	13,841	148,327	162,169	4,851,090	600	4,851,690
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	2,768	△30,451	△27,682	△27,682		△27,682
当 期 純 利 益		163,288	163,288	163,288		163,288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	2,768	132,837	135,605	135,605	－	135,605
当 期 末 残 高	16,609	281,164	297,774	4,986,695	600	4,987,295

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価によっております。

③たな卸資産

商品………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～20年
構築物	10年
機械装置	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

発生時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

連結注記表（追加情報）に記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	7,478千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	64,124千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	2,914千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	96,173千円
(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務	

①担保に供している資産

建物	70,207千円
構築物	23,877千円
土地	535,666千円
合 計	629,751千円

②担保に係る債務

長期借入金	
(1年内返済予定を含む)	373,120千円
合 計	373,120千円

(6) 財務制限条項

①当事業年度の借入金のうち、33,100千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ハ) 各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②当事業年度の借入金のうち、15,000千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2015年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

③当事業年度の借入金のうち、308,318千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること

(ハ) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	164,287千円
仕入高	7,624千円
その他の営業取引	20,846千円
営業取引以外の取引高	93,437千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税	5,249
繰越欠損金	1,311,678
貸倒引当金	345,781
退職給付引当金	1,388
商品評価損	5,884
土地減損損失	14,189
その他	6,020
繰延税金資産小計	1,690,192
評価性引当額	△1,680,894
繰延税金資産合計	9,297
繰延税金負債	
資産除去債務	1,910
繰延税金負債合計	1,910
繰延税金資産の純額	7,387

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	直接34.4	役員の兼任	受取配当金	43,096	—	—

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
また、取引金額には為替差益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
2. 配当金の受取については、関連会社の利益剰余金及び保有現金等の状況を勘案し、両社協議の上、関連会社の株主総会等で決定された金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 360円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円80銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。